

CHIBA TATSUYA **絆・挑・戦** 令和3年(2021年)夏号

埼玉県議会議員 **千葉たつや** **県政報告**

発行:埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員
千葉達也県政調査事務所
加須市中央1-15-7

県議会6月定例会報告

補正予算【第6号・第7号】

約609億8,611万円
影響を受けた事業者支援を拡充

県議会6月定例会は6月14日から7月2日まで開催され、一般会計補正予算【第6号】121億498万6千円及び補正予算【第7号】488億8,112万1千円などを議決しました。

補正予算【第6号】の主な内容は、新型コロナまん延防止等重点措置などの影響を受けている事業者支援として、外出自粛等の影響を受けている事業者(表1)、酒類の提供自粛等の影響を受けている酒類販売事業者(表2)、宿泊事業者(表3)、地域公共交通事業者(表4)等への支援についての予算が計上されています。

補正予算【第7号】では、まん延防止等重点措置の6月21日から7月11日までの21日間の延長を受け、感染防止対策協力金の支給期間延長をはじめ、生活困窮者への支援についての予算等が盛り込まれています。



企画財政副委員長として5月31日に開催された臨時議会本会議において「委員長報告」に登壇。企画財政委員会における審査経過の概要について報告をしました。

所属委員会

- 企画財政委員会 (副委員長)
- 危機管理・大規模災害対策特別委員会
- 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

今年度6回目の臨時議会を開催

補正予算【第8号】 683億6,781万5千円

一般会計補正後累計額：
2兆3,878億7,062万2千円

県議会は7月9日、まん延防止等重点措置の8月22日までの期間延長を受け臨時議会を開催し、補正予算【第8号】を議決しました。

その内訳は、感染防止対策協力金に558億1,497万7千円、酒類販売事業者等協力金の第2期分と月間売上げが70%以上減少している事業者に特別枠を設けるための予算(2億9,109万9千円/表2)、個別接種を行う医療機関への財政支援予算(120億797万3千円)等が計上されました。

表1

埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金事業 52億2,717万6千円

令和3年4～6月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出自粛等の影響を受けた事業者に対して協力支援金を給付する。

【対象事業者】

- 月間売上が前年又は前々年同月比で**50%以上減少**しており、国の月次支援金を受けている県内事業者

【給付金額】

- 令和3年4月・5月・6月の売上減少額(上限額は右図のとおり、算定は単月ごと)

【給付回数】

- 協力支援金として**1事業者につき1回限り**(3か月分をまとめて給付)

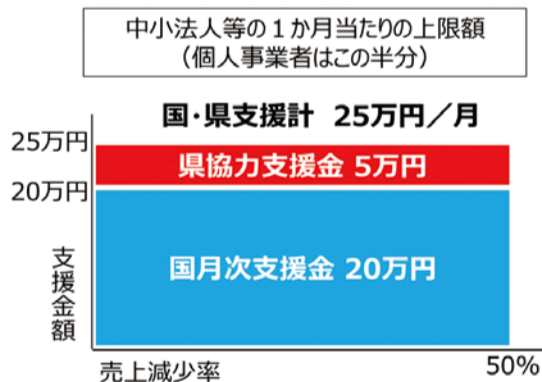


表3

宿泊事業者への支援

9億997万円

概要

外出自粛の影響を受ける宿泊事業者が感染拡大防止策の強化等に取り組む際の費用の一部について支援する。

対象者

宿泊事業者

補助対象

- 感染症対策に資する物品の購入経費等
- ・サーモグラフィやアクリル板等の導入費用
- ・非接触チェックインシステムの導入やWi-Fi環境の増強 等

補助率・補助上限額

補助率：各施設における事業費の2分の1

総客室数	50室以上	30～49室	10～29室	9室以下
上限額(千円)	5,000	3,000	1,000	500

表2

埼玉県酒類販売事業者等協力支援金事業

【第1期】 6億6,459万8千円 【第2期】 2億9,109万9千円

令和3年4～7月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、酒類提供自粛要請の影響を大きく受けた酒類販売事業者等に対して協力支援金を給付する。また、特に甚大な影響を受けた事業者に対して**特別枠**を設け協力支援金を増額支給する。

【対象事業者】月間売上が前年又は前々年同月比で30%以上減少している県内の酒類販売事業者等

【特別枠】対象月の月間売上が前年又は前々年同月比で70%以上減少している事業者への協力支援金を増額

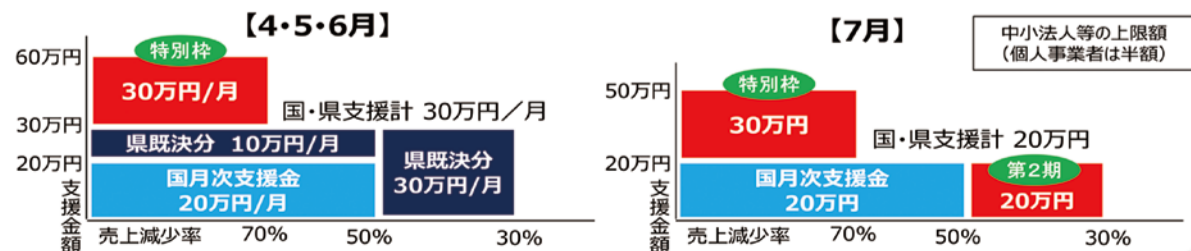


表4

地域公共交通事業者への支援

1億2,310万円

概要

業種別ガイドラインに準じた感染防止対策などを実施し利用者等に周知する地域公共交通事業者に支援金を給付する。

対象者

地域鉄道事業者、路線バス事業者、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者

対象となる取組

- (1) 感染症対策に資する取組
光触媒の噴霧や飛散防止シートの設置 等
- (2) 利用者等への周知に係る取組
ポスター掲示(車内、駅、事業所等)、車内での放送 等

支援額

地域鉄道事業者	1法人ごと 500千円+35千円×車両数
路線バス事業者	1法人ごと 500千円+15千円×台数
法人タクシー事業者	1法人ごと 100千円+10千円×台数
個人タクシー事業者	1者ごと 20千円

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会報告



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会(6月29日)では「新規陽性者数等の推移」「新たな医療提供体制等の整備」などの県の報告に対して、私は以下の3項目(①ホテル療養について、②オリンピック・パラリンピックに関して、③まん延防止等重点措置の解除要請の目安について)質問・提言を行いました。

また、他の委員からは「まん延防止等重点措置区域について、基準を示すことはできないのか」「県のワクチン集団接種会場を4か所に拡大する今後の課題について」などの質問があり、活発な議論が交わされました。

①ホテル療養について

■活用部屋数の改善について

Q ホテル療養の最大数は4月22日の382人、その時点での確保部屋数は1,056部屋で全体の36.17%しか稼働できていません。以前の委員会においても指摘させていただきましたが改善されたのか、また、現在は確保部屋数の何%を活用できるようになったのかお伺いいたします。

A 新規陽性者数が減少に転ずる前の5月上旬の平均稼働率は34%で、4月の最大の36%と概ね同様に推移していました。その後は感染動向に落ち着きが見られ、6月の稼働率は概ね24%になっています。新規開設をしたホテルに包括委託を導入するなど、稼働率向上の対策を講じていますが、現状では稼働率の改善の有無についての判断は困難です。一方で稼働率の向上だけでなく、全体の室数の増加も必要だと思っています。6月には3施設460室増設しております。仮に稼働率30%として、約140人の療養者の受入増化体制が整っております。

■埼玉県内の自宅療養の考え方と妥当部屋数について

Q 医療提供体制の具体的な検討の中で、宿泊療養2,523室確保とありますが、ホテル療養中心へと考え方を再度変更するのか、また、自宅療養4,625人とありますが、ホテル療養と自宅療養を同時に行うのであれば、自宅療養者数が非常に大きくなった場合の対応について十分に検討し、シミュレーションしておく必要があると考えますが、現時点の対応についてお伺いいたします。

A 引き続き原則として入院または宿泊療養を優先して調整を行うことに変更はありません。軽症者・無症状者については、引き続きホテル療養を原則としつつ、家庭内で感染防止ができることを前提に、自宅療養を認めることにし、令和2年12月23日に自宅療養基準を定めました。この基準は厚労省が示した基準に加えて、県独自に本人の状況に関する安全基準を満たしていることが条件になっています。ホテルの不足から自宅療養者が増加することがないように、宿泊療養先を確保する一方で、自宅療養せざるを得ない陽性者の方が一定数、発生する実態もあり、サポート体制として24時間365日体制で見守りができる仕組みや、オンライン受診等ができる体制を整備しているところです。

■目標部屋数の設定と有効性について

Q 感染者急増時の目標部屋数を2,523室に決定した根拠と、この部屋数確保の為にどのような対策を計画しているのかお伺いいたします。

A 今年1月16日に記録した最大の新規陽性者数582人、この2倍にあたる1,164人の新規感染者が発生したと想定をし、必要な入院病床数、宿泊療養室数、自宅療養者数を推計しました。まず新規陽性者のうち入院する割合を14%と仮定をしますと164人が入院、1,000人がホテルまたは自宅ということになります。ホテルまたは自宅で療養する日数を実績から7日と設定し、療養日数により推計すると最大の療養者は5,886人となります。それをホテルと自宅の割合を15対55と仮定をしますと、ホテル療養者が1,261人、自宅療養者が4,625人となります。ホテルの稼働率を50%と設定をしますと1,261人に対して必要な部屋数は2,523室になります。

部屋数確保については6月に3施設を開設し、さらに1施設開設予定で準備を進めています。また、今休止しているホテルの再稼働の予定もあります。8月には1,800室の確保が可能となる見込みです。さらに協力の意向調査を5月にしており、協力の意向をいただいているホテルチェーンをお願いをして、2,523室の確保を目指したいと考えています。

Q ホテルの稼働率を50%に設定という説明がありましたが、未だかつて50%という稼働率は経験したことがないと思います。その根拠について質問させていただきます。

A 例えばホテル単体では40%や、50%を超える日もありました。最大の緊急時の計画として、単純な道のりではないと思いますが包括委託を導入し、またインセンティブという形も考えており、そういった方法でなんとか、最大の陽性者が出たときの対応をしていきたいと考えています。

②オリンピック・パラリンピックに関して

■埼玉会場の安全性確保について

Q 大野知事は、「新型コロナウイルスの感染が拡大している場合には、県内競技を無観客で実施する可能性があるとの認識を示した」と記者団の取材に答えています。また先日の5者協議で、政府の大規模イベント制限に準じて、観客数の上限を定員の50%以内、最大1万人とする事が発表されましたが、大野知事は改めて「午後9時以降につい

ては無観客が我々のスタンス」と述べています。観客の有無や最大観客数、さらには観客動員時間制限等を埼玉県独自の判断で決定できるのかお伺いします。また、聖火リレーを実施するにあたり、ボランティアを含めた関係者の安心・安全の確保についてお伺いいたします。

A 現在、イベントについては21時までとする自粛の要請を行っており、夜間観戦を認めることは全体の整合性に照らし合わせて難しいと考えています。競技場外での飲食も含めた対応をどう徹底していくのかについて、知事から橋本会長、丸川大臣にお願いしているところです。現在、国、組織委員会、開催自治体からなる関係自治体連絡協議会の場で、国内で不一致とならないよう協議を重ねているところです。

聖火リレーの関係者については3密の回避、開催の2週間前までの期間、携わる方に健康管理シートでチェックをとるといった対応を行っているところです。

Q 大野知事が「観客については7月11日以降に発表される」と述べております。これは5者協議で決められることだと思うのですが、確認させていただきます。

A 議員お話のとおり、7月11日以降に5者による協議を経て、それらの対応について発表されるものと認識しております。(新型コロナウイルス感染症対策特別委員会が開催されました6月29日時点での情報によります)

■オリンピック・パラリンピックによる影響について

Q 埼玉県においての競技が始まった状況で感染者が出た場合の搬送先等について検討されているのか、また、コロナ対策対応にどのような影響を及ぼすことが想定されているのかお伺いいたします。

A 本県での競技開催期間中は、大会関係者等は事前に組織委員会が選定した県内の医療機関において対応していただくことで調整しています。競技場からの搬送も組織委員会が手配することになっています。

観客については会場内の医務室で対応しますが、新型コロナの感染が判明している患者の移送については、会場や宿泊先等を管轄する保健所が担当することになっています。感染者の搬送先は、軽症・無症状の方は宿泊療養先、中等症以上の方は医療機関に調整することになっています。医療機関の選定は一般県民同様に病状を踏まえ、入院協力医療機関への調整を行うことになっています。県内で調整が難しい事態が生じた場合には、大会組織委員会と協議しながら対応する予定となっています。

Q 保健所が県民への対応でいっぱいになってしまった場合に、オリンピック・パラリンピックによる搬送先の検討など、どのようなシミュレーションをされているのかお伺いします。

A 大会関係者、観客はPCR検査等をして入場されているため、療養先は宿泊療養先となる可能性が高いと想定しています。宿泊療養先が県内で調整が難しい場合は、大会組織委員会と協議をしながら対応を考えていきたいと思っております。

Q 県民や大会関係者の安心安全確保のために、最悪の事態をケーススタディしなければいけないと思いますが、今はまだ5者協議や大会組織委員会と、その辺の協議はされていないということでしょうかお伺いします。

A 関係自治体連絡協議会、これの事務レベルによる幹事会を開き、その中でいろんな場合を想定した考えを今整理しているところです。

③まん延防止等重点措置の解除要請の目安について

Q 前回の緊急事態宣言の解除時に、大野知事は国に解除を要請する目安として「10万人あたりの1週間の新規感染者数が7人以下、1週間平均入院患者数が500人以下」を設定いたしました。多くの県民が今、どのようになったら「まん延防止等重点措置」が終わるのか、早く終わって欲しいと思っています。県民の皆様目標を示す責任があると考えますが、今後国への解除要請についての目安を設定するのか、また設定するのであれば設定数値をお伺いいたします。

A 現在、特に目安等は設けておりません。一つは国が示す指標であるステージIIが、まん延防止等重点措置解除の目安です。国の指標を参考に新型コロナウイルス感染症専門家会議に諮って、ご意見を伺い、最終的には総合的に判断をするという形です。

Q 判断はなかなか難しいとは思いますが、まん延防止等重点措置を解除した後も、飲食店等の時短営業等の対策は、段階的に継続する予定なのかお伺いいたします。

A 現時点では答えにくい状況ではありますが、国が今後示す基本的対処方針、それから感染状況を踏まえて判断することになるかと思っております。